

介護職員等特定処遇改善加算に係る情報公開「見える化要件」

【加算の取得状況】 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）

【職場環境等要件の実施項目】 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

	職場環境要件項目	当法人としての取組
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	認知症介護実践研修等必要な研修の全額補助、介護福祉士を目指す職員を対象とした実務者研修の受講料補助により資格取得を支援。 また、ネット配信による専門研修やフォローアップ研修の受講環境を整えている。
労働環境・ 処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	年次有給休暇取得の推進を積極的に行っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故対応マニュアル等、各種マニュアルの整備、責任の所在を明確にしている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断、全館全面禁煙の実施。職員休憩室、外部機関によるメンタルケアの確保を行っている。
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	玄関ホール、入り口等に法人理念を掲示し、共有を図っている。